

平成26年2月臨時会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成25年度2月補正予算等関係(経済対策関係))

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成26年2月臨時会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

福祉保健部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成25年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 福祉保健課 障がい福祉課 長寿社会課 子育て応援課 健康政策課 医療政策課	1 2 3 4 5 8 10
	2 歳入歳出事項別明細書		13
	3 節の明細		19
	4 債務負担行為に関する調書	子育て応援課	20
	5 繰越明許費に関する調書	障がい福祉課ほか	21

【予算以外】
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第2号	鳥取県基金条例の一部改正について	健康政策課	23

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について (平成26年1月23日専決)	障がい福祉課	25
報告第2号	鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について	健康政策課	27
報告第4号	長期継続契約の締結状況について	青少年・家庭課等	28

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	5,877,504	197,606	6,075,110	197,606				
障がい福祉課	7,089,932	226,780	7,316,712	149,993			76,787	
長寿社会課	10,252,345	1,260	10,253,605	630			630	
子育て応援課	6,317,225	647,000	6,964,225	647,000				
健康政策課	1,683,137	27,128	1,710,265	23,564			3,564	
医療政策課	8,582,150	782,324	9,364,474	782,324				
部計	56,309,594	1,882,098	58,191,692	1,801,117			80,981	

説明

- 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業
- 障害者総合支援法施行事務費(指定事業者管理事業)
- 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業
- 介護保険円滑推進事業
- (新)地域の結婚・妊娠・出産・子育て応援事業
- (新)鳥取県安心子ども基金造成事業
- [債務負担行為]子育て拠点施設等整備事業
- (新)風しん対策特別促進事業
- (新)自死対策緊急強化基金造成事業
- 被ばく医療体制整備事業(二次被ばく医療機関等の施設整備)
- 地域医療対策費(医療施設等施設整備費)
- (新)有床診療所等スプリンクラー整備事業

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	462	197,606	198,068	197,606				
トータルコスト	462	197,606	198,068	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の内容</p> <p>離職者等の住宅の確保、就労支援・相談体制の充実を図り、新たな雇用や生活の安定に向けて支援するため、国の平成25年度補正予算により追加配分される緊急雇用創出事業臨時特例交付金を財源とする「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」の積み増しを行うとともに、事業実施期限を平成26年度末まで延長する。</p> <p>2 追加配分の概要</p> <p>(1) 追加配分予定額 197,606千円</p> <p>(2) 充当可能な主な基金事業</p> <p>① 住宅支援給付緊急特別措置事業（継続） 離職者等で就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給し、住宅及び就労の機会の確保を支援する。</p> <p>② 被保護者自立（就労）支援事業（継続） 就労支援専門員を福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者（生活保護受給者）に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。</p> <p>③ 離職者等生活困窮者支援事業（継続） 市町村が行う生活保護の適正化に向けた各種事業に対して補助をすることにより、生活保護受給者の自立を促進する。</p> <p>④ 生活困窮者自立促進支援モデル事業（新規） 生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立の促進を図り、第2のセーフティネットの充実・強化を図ることを目的とした各種事業を鳥取県社会福祉協議会に委託する。</p>								

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（電話：7193）

12目 障がい者自立支援費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障害者総合支援法施行事務費（指定事業者管理事業）	485	1,080	1,565	540			540	
トータルコスト	2,074	1,080	3,154	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	委託によるシステム改修				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

県が障害者総合支援法における指定事業者の管理を行うためのシステムについて、平成26年4月からの法施行（ケアホームのグループホームへの一元化）に対応するため、国経済対策補正予算を活用してシステム改修を行う。

鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	293,956	225,700	519,656	149,453			76,247	
トータルコスト	298,723	225,700	524,423	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	入所施設入所者の地域生活への移行を支援（地域生活への移行者数49名）							

1 事業内容の説明

グループホーム・ケアホーム等の整備を促進するため、平成25年度国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。

2 主な事業内容

鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金

区分	内容
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等
対象事業	建物の創設（新築）、改築、大規模修繕等
内容	社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する
補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費
補助率	3/4
負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4

経済対策による今後執行見込分

（単位：千円）

区分	総事業費 (A)	財源内訳			所要額 (B+C)
		国庫 (B)	県費 (C)	法人負担 (D)	
創設等 (16件)	601,167	240,466	120,243	240,458	360,709
大規模修繕 (7件)	62,916	30,748	15,377	16,791	46,125
合計 (23件)	664,083	271,214	135,620	257,249	406,834

補正額は、経済対策による今後執行見込額から、現計予算額における未執行見込額（181,134千円）を差し引いた額とする。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

長寿社会課（内線：7176）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険円滑推進事業	12,090	1,260	13,350	630			630	
トータルコスト	13,679	1,260	14,939	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	—				
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成27年度からの第6期介護保険事業計画の実施に向け、介護保険指定事業者等管理システム（全国共通システム）の大規模改修が行われることとされているが、このたび、国から経済対策を活用して一部先行改修を行う方針が出されたことから、本県においても、国経済対策補正予算を活用し、対応を行う。</p> <p>(改修内容) 事業者番号、サービスコード及びサービス内容略称の拡充</p>								

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域の結婚・妊娠・出産・子育て応援事業	0	136,000	136,000	136,000				
トータルコスト	0	159,832	159,832	（補正に係る主な業務内容） 委託契約事務、補助金事務、会議開催業務等				
従事する職員数	0.0人	3.0人	3.0人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

我が国の危機的な少子化問題に対応するため、平成25年度国経済対策で予算化された「地域少子化対策強化交付金」を財源にして、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う。

2 事業内容

以下の4項目に分け、新たな少子化対策事業を行う。

事業項目	事業内容	所要額 (千円)
1 切れの目のない支援を行うための仕組みの構築	・シニア世代の孫育て事業 講座開設、称号付与など ・県民の少子化対策理解促進 啓発フォーラムの開催など	10,700
2 結婚に向けた情報提供等	若者への結婚に対するイメージアップ促進 地域での市民にオープンな挙式の推進、成婚者の体験の発信など	7,700
3 妊娠・出産に関する情報提供	・思春期等対策の研究・実施 若者の調査・研究、ピアカウンセラー支援、啓発教材作成など ・産前・産後ケアの実態調査・施策検討	9,100
4 結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい地域づくりに向けた環境整備	・地域の子育て支援等の活性化促進 活動発表の場の提供など ・子ども子育て支援新制度への理解促進 説明ツールの作成など ・子育てしやすい職場環境整備等	12,500
小計		40,000
5 市町村への間接補助	地域独自の少子化対策に取り組む市町村に対する補助（交付上限 8,000千円×12市町）	96,000
合計		136,000

<参考> 地域少子化対策強化交付金

危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援するもの

- ・負担割合 国10/10
- ・補助上限 都道府県40,000千円 市町村8,000千円
- ・対象事業 新規事業（既存事業は対象外）

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県安心こども基金造成事業	0	511,000	511,000	511,000				
トータルコスト	0	511,000	511,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金の受け入れ、積み立て等に係る事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どもを安心して育てることができる体制整備を図るため、国補正予算により追加配分される子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）を財源とする「鳥取県安心こども基金」の積み増しを行うとともに、事業実施期限を平成26年度末まで延長する。

※今回の積み増しは、待機児童解消の推進、新制度の先取り等に充てることを目的として行われる。

〔充当可能な主な基金事業〕

(1) 【継続・新規】待機児童解消加速化プランの推進

①待機児童解消を目指す保育所等の整備

保育の受け皿拡大に向けた保育所等の施設整備や小規模保育、幼稚園における長時間預かり保育等を実施する。

②新制度の先取り事業（小規模保育、幼稚園における長時間預かり保育、利用者支援）の推進

子ども・子育て支援新制度で実施予定の小規模保育事業や幼稚園における長時間預かり保育、利用者支援事業の推進を図る。 など

(2) 【継続】社会的養護の充実

児童養護施設等の入所児童等の生活向上のため、老朽化した遊具や食品の安全のための機器の更新、ケア単位の小規模化等のための改修などの環境改善を図る。

(3) 【新規】不妊に悩む方への特定治療支援事業の充実（国制度）

不妊治療費に必要な費用の一部を助成する特定治療支援事業の助成対象範囲を見直し、40歳未満の方で新規に助成を受ける場合については、年間助成回数を撤廃し、初年度6回まで助成可能とする。また、制度の見直しが無滑に施行されるよう、対象者や医療機関等に対する周知や施行のための準備に係る経費を助成する。

<参考：鳥取県安心こども基金執行状況（H25年12月末時点）>

（単位：千円）

年度	積立額	取崩し(予定)額	残額
平成20年度	431,539	—	/
平成21年度	963,740	223,191	
平成22年度	778,966	803,867	
平成23年度	491,944	670,825	
平成24年度	1,046,529	410,250	
平成25年度	—	1,307,362	
合計	3,712,718	3,415,495	297,223

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て拠点施設等整備事業	債務負担行為 (178,949) 458,189	債務負担行為 (20,000) 0	債務負担行為 (198,949) 458,189			債務負担行為 (基金繰入金) (20,000)		
トータルコスト	459,778	0	459,778	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させます。							
事業内容の説明	【「鳥取県安心こども基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>保育及び子育て環境の充実を図るため、鳥取県安心こども基金を財源として、保育所の整備を行う事業者に助成を行う市町村に対して補助する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 保育所緊急整備事業 20,000千円（債務負担行為設定） ※当該予算はH26当初予算に計上 私立保育所の施設整備等を行う事業者に助成を行う市町村に対して補助する。</p>							
	<p>① 実施主体：米子市 ② 負担割合：安心こども基金（県）1/2、市町村1/4、事業者1/4 ③ 実施施設：五千石保育園（大規模修繕等） ④ 事業内容：現在、入所児童の対象年齢を生後1年以上からとしているが、入所希望のニーズが高まっている0歳児を受け入れるため、施設内を改修し乳児室、沐浴室、調乳室等を整備する。</p>							
【参考】	平成21年～平成25年の取り組み（）内は増加定員数							
	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市：11施設（505人） ・米子市：6施設（130人） ・倉吉市：3施設（54人） ・境港市：3施設（34人） ・北栄町：1施設 合計 24施設（723人） 							

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 風しん対策特別促進事業	0	7,128	7,128	3,564			3,564	
トータルコスト	0	7,128	7,128	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	・風しん抗体価検査に係る委託業務				
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成25年の風しんの流行により、風しん患者と先天性風しん症候群（※1）患者が報告され、平成20年の全数把握調査の開始以降、最大の流行となっている。今回の風しんの流行は落ち着きつつあるが、春にも再燃する恐れがあり、社会防衛の観点から、これに備えるための対応が求められる。このため、妊娠を希望する女性等に対し、予防接種等が必要な者を効率的に抽出するための抗体価検査（※2）を集中的に行う。</p> <p>※1 風しんウイルスの胎内感染によって先天異常を起こす感染症 ※2 血液検査で風しんウイルス抗体の有無と抗体価を調べる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○実施主体 県 ○委託先 県医師会へ委託し、同傘下の協力医療機関で検査を実施 ○負担割合 国と県で1/2ずつ負担 ※国補正（経済対策）関連 ○検査費用 無料 ○対象者 妊娠を希望する女性等（国要綱による）</p> <p>3 その他</p> <p>検査の結果、抗体価の低い者に対してのみワクチン接種を行うこととし、ワクチン接種助成（平成26年度～）の厳格な運用をはかる。</p>								

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）自死対策緊急強化基金造成事業	0	20,000	20,000	20,000				
トータルコスト	0	20,000	20,000	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国の経済対策にかかる25年度補正予算を活用して「鳥取県自死対策緊急強化基金」の積み増しを行うとともに、事業実施期限を平成26年度末まで延長する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 基金を活用して行う事業</p> <p>現下の厳しい経済情勢を踏まえ、追い込まれた人のセーフティネットとして、地域の実情を踏まえて実施する自死予防の取組等に支援を行い、地域における自死対策の充実を図る。</p> <p>1 対面型相談支援事業</p> <p>2 電話相談支援事業</p> <p>3 人材養成事業</p> <p>4 普及啓発事業</p> <p>5 強化モデル事業</p> <p>(2) 事業年度</p> <p>平成21年度～ ※国経済対策補正で26年度まで延長</p> <p>(3) 基金の財源</p> <p>国10/10</p> <p>※基金造成実績</p> <p>・当初積立額（平成21年度） 127,095千円</p> <p>・追加積立額（平成23年度） 41,399千円</p> <p>・追加積立額（平成24年度） 29,078千円</p> <p>・今回積立予定額（平成25年度） 20,000千円</p> <p>合 計 217,572千円</p> <p>※基金残高（H26.1末現在） 9,904千円</p>								

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線：7188)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被ばく医療体制整備事業（二次被ばく医療機関等の施設整備）	393,624	404,871	798,495	404,871				
トータルコスト	394,418	404,871	799,289	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金関係事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、島根原子力発電所に係る県内の緊急被ばく医療活動体制に必要な資機材等を整備し、県民の安全を守る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>二次被ばく医療機関の放射線防護対策の強化及び必要な施設等の整備に要する経費に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：二次被ばく医療機関（鳥取大学医学部附属病院） ・補助率：国10/10 ・補助対象経費：放射線防護対策の強化・除染室等の施設・設備整備等に係る経費、線量評価用測定器（ホールボディカウンタ等）の購入費 <p><経緯></p> <p>鳥取大学医学部附属病院の二次被ばく医療機関としての整備については、平成25年度当初予算で計上（393,624千円）したが、活用を予定していた原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の県への配分が少なかったため、整備を見合わせていた。このたびの経済対策で国予算に原子力災害対策施設整備費補助金が計上されたため、改めて同補助金を活用して取り組むこととしたもの。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月1日に、初期被ばく医療機関（14病院）及び二次被ばく医療機関（2病院）を指定 <ul style="list-style-type: none"> 二次被ばく医療機関：鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院 初期被ばく医療機関：済生会境港総合病院、博愛病院、山陰労災病院、米子医療センター、西伯病院、日野病院、日南病院、県立厚生病院、野島病院、清水病院、鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院 ・被ばく医療機関の役割等の理解促進を図るため、被ばく医療機関、消防機関等を対象に研修会を開催（平成24年7月30日、平成25年1月11日・12日、平成26年3月（予定）） ・初期被ばく医療機関への設備整備 放射線測定器、個人線量計、防護資機材等を配備（平成25年11月） ・原子力災害発生時等における適切な医療の提供及び搬送の実施を行うことを目的に、被ばく医療機関等、緊急被ばく医療に係る機関が連携する「鳥取県被ばく医療機関等ネットワーク会議」を開催（平成25年1月20日、平成26年2月（予定）） ・島根原子力発電所対応の防災訓練として、傷病者の初期被ばく医療訓練（米子医療センター）、入院患者の避難訓練（済生会境港総合病院）を実施（平成25年11月10日） 								

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線：7173)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
地域医療対策費（医療施設等施設整備費）	9,453	11,789	21,242	11,789																																								
トータルコスト	9,453	11,789	21,242	(補正に係る主な業務内容)																																								
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係機関連絡調整等																																								
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療施設の防災対策を推進するため、平成25年度国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し、耐震化のための施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○医療施設耐震化整備事業</p> <p>地震等の大規模災害発生時においても適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設の耐震整備事業を行う医療機関に対して、必要な経費の一部を助成する。</p>																																												
<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">高島病院（米子市）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">医療施設の耐震化整備に要する工事費等</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="8"> 11,789千円 <積算> $24,819,300円（算定基準額） \times 0.95（調整率※） \times 0.5（補助率）$ $= 11,789,000円（補助額、千円未満切捨て）$ ※病床過剰地域の場合、調整率0.95を乗じる。 </td> </tr> </table>									実施主体	高島病院（米子市）								補助率	1/2								補助対象経費	医療施設の耐震化整備に要する工事費等								補正額	11,789千円 <積算> $24,819,300円（算定基準額） \times 0.95（調整率※） \times 0.5（補助率）$ $= 11,789,000円（補助額、千円未満切捨て）$ ※病床過剰地域の場合、調整率0.95を乗じる。							
実施主体	高島病院（米子市）																																											
補助率	1/2																																											
補助対象経費	医療施設の耐震化整備に要する工事費等																																											
補正額	11,789千円 <積算> $24,819,300円（算定基準額） \times 0.95（調整率※） \times 0.5（補助率）$ $= 11,789,000円（補助額、千円未満切捨て）$ ※病床過剰地域の場合、調整率0.95を乗じる。																																											
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>国の医療提供体制施設整備交付金のほか、鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金を活用しながら医療施設の耐震化整備に対して補助を実施してきた。</p> <p>しかしながら、県内の病院の耐震化率は71%（平成25年9月時点）と、未だ複数の病院で未耐震の建物が存在している。</p>																																												

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7.173）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
（新）有床診療所等 スプリンクラー整備 事業	0	365,664	365,664	365,664																																								
トータルコスト	0	365,664	365,664	（補正に係る主な業務内容）																																								
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係機関連絡調整等																																								
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療施設の防火対策を推進するため、平成25年度国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し、スプリンクラー設置等の防火対策のための施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</p>																																												
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">病院又は有床診療所の開設者（5病院、7診療所）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">定額（ただし、整備対象面積1㎡当たり17,000円であり、病院は3,000㎡、有床診療所は6,000㎡が上限。）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="8">365,664千円</td> </tr> </table>									実施主体	病院又は有床診療所の開設者（5病院、7診療所）								補助率	定額（ただし、整備対象面積1㎡当たり17,000円であり、病院は3,000㎡、有床診療所は6,000㎡が上限。）								補助対象経費	スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費								補正額	365,664千円							
実施主体	病院又は有床診療所の開設者（5病院、7診療所）																																											
補助率	定額（ただし、整備対象面積1㎡当たり17,000円であり、病院は3,000㎡、有床診療所は6,000㎡が上限。）																																											
補助対象経費	スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費																																											
補正額	365,664千円																																											
<p><参考></p> <p>これまでに国において医療施設の防火体制を強化するための補助制度等は設けられてこなかったが、平成25年10月、福岡県にて有床診療所の火災により多数の入院患者が亡くなる事例が発生したことを受け、消防法によるスプリンクラーの設置義務がない小規模の医療施設における防火体制の整備のための国庫補助金が平成25年度国補正予算に計上された。</p>																																												

平成25年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費								
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部					
					補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費		
			補正前	補正額				補正後		
1	報酬	374,754	162	374,916	358,733	162	358,895	157,572		157,572
2	給料	1,553,382		1,553,382	1,494,486		1,494,486	364,419		364,419
3	職員手当等	874,563		874,563	844,883		844,883	184,094		184,094
4	共済費	602,382		602,382	578,506		578,506	142,931		142,931
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	1,371		1,371	1,371		1,371	941		941
8	報償費	75,262	1,380	76,642	63,749	1,380	65,129	22,605		22,605
9	旅費	68,297	554	68,851	59,704	554	60,258	33,913		33,913
	費用弁償	8,709	54	8,763	8,112	54	8,166	3,879		3,879
	普通旅費	35,681		35,681	32,330		32,330	15,250		15,250
	特別旅費	23,907	500	24,407	19,262	500	19,762	14,784		14,784
10	交際費									
11	需用費	195,619		195,619	186,565		186,565	40,122		40,122
12	役務費	100,461		100,461	91,556		91,556	29,627		29,627
13	委託料	2,747,558	31,716	2,779,274	2,651,525	31,716	2,683,241	510,193	1,080	511,273
14	使用料及び賃借料	74,771		74,771	70,501		70,501	28,878		28,878
15	工事請負費	356,300		356,300	356,300		356,300	43,820		43,820
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	40,958	1,260	42,218	40,938	1,260	42,198	9,074	1,260	10,334
19	負担金、補助及び交付金	34,144,206	328,968	34,473,174	33,770,094	328,968	34,099,062	28,283,456	225,700	28,509,156
20	扶助費	1,743,999		1,743,999	1,743,999		1,743,999	1,044,276		1,044,276
21	貸付金	40,918		40,918	40,718		40,718	32,078		32,078
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料	117,945		117,945	117,945		117,945	117,945		117,945
24	投資及び出資金									
25	積立金	317,677	719,606	1,037,283	317,517	708,606	1,026,123	314,917	197,606	512,523
26	寄附金	1,250		1,250	1,250		1,250	50		50
27	公課費	76		76	76		76			
28	繰出金	2,192		2,192	2,192		2,192			
	予備費									
	計	43,433,941	1,083,646	44,517,587	42,792,608	1,072,646	43,865,254	31,360,911	425,646	31,786,557
財源内訳	国庫支出金	3,177,892	1,006,229	4,184,121	2,942,727	995,229	3,937,956	1,200,567	348,229	1,548,796
	地方債	315,000		315,000	315,000		315,000	315,000		315,000
	その他	4,868,315		4,868,315	4,808,546		4,808,546	2,751,761		2,751,761
	一般財源	35,072,734	77,417	35,150,151	34,726,335	77,417	34,803,752	27,093,583	77,417	27,171,000

平成25年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費								
		1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費			12目 障がい者自立支援事業費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	107,617		107,617	11,070		11,070	17,258		17,258
2	給料	364,419		364,419						
3	職員手当等	184,094		184,094						
4	共済費	135,845		135,845	1,765		1,765	2,469		2,469
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金				941		941			
8	報償費	3,138		3,138	7,333		7,333	5,621		5,621
9	旅費	6,941		6,941	9,080		9,080	11,387		11,387
	費用弁償	1,184		1,184	397		397	961		961
	普通旅費	4,901		4,901	2,625		2,625	4,681		4,681
	特別旅費	856		856	6,058		6,058	5,745		5,745
10	交際費									
11	需用費	18,967		18,967	3,746		3,746	12,410		12,410
12	役務費	6,784		6,784	5,468		5,468	11,626		11,626
13	委託料	107,863		107,863	93,934		93,934	270,719	1,080	271,799
14	使用料及び賃借料	8,506		8,506	5,295		5,295	9,009		9,009
15	工事請負費	32,257		32,257						
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	215		215	50	1,260	1,310	3,481		3,481
19	負担金、補助及び交付金	681,511		681,511	16,698,268		16,698,268	3,716,261	225,700	3,941,961
20	扶助費							1,042,735		1,042,735
21	貸付金	32,078		32,078						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料							117,945		117,945
24	投資及び出資金									
25	積立金	6,243	197,606	203,849	287,437		287,437	940		940
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	1,696,478	197,606	1,894,084	17,124,387	1,260	17,125,647	5,221,861	226,780	5,448,641
財源内訳	国庫支出金	103,766	197,606	301,372	142,071	630	142,701	922,084	149,993	1,072,077
	地方債									
	その他	146,853		146,853	2,167,453		2,167,453	400,223		400,223
	一般財源	1,445,859		1,445,859	14,814,863	630	14,815,493	3,899,554	76,787	3,976,341

平成25年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費						4款 衛生費		
		うち福祉保健部						補正前	補正額	補正後
		2項 児童福祉費								
		補正前	補正額	補正後	1目 児童福祉総務費					
補正前	補正額				補正後					
1	報酬	187,437	162	187,599	83,807	162	83,969	146,065		146,065
2	給料	1,071,171		1,071,171	1,071,171		1,071,171	1,439,271		1,439,271
3	職員手当等	630,936		630,936	630,936		630,936	787,376		787,376
4	共済費	412,386		412,386	400,888		400,888	548,294		548,294
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	430		430				7,130		7,130
8	報償費	40,902	1,380	42,282	13,041	1,380	14,421	64,576		64,576
9	旅費	23,333	554	23,887	13,212	554	13,766	74,092		74,092
	費用弁償	3,718	54	3,772	2,326	54	2,380	3,299		3,299
	普通旅費	15,245		15,245	7,387		7,387	37,302		37,302
	特別旅費	4,370	500	4,870	3,499	500	3,999	33,491		33,491
10	交際費									
11	需用費	140,502		140,502	31,592		31,592	270,071		270,071
12	役務費	58,986		58,986	17,973		17,973	75,285		75,285
13	委託料	2,109,710	30,636	2,140,346	206,199	30,636	236,835	1,089,771	7,128	1,096,899
14	使用料及び賃借料	40,418		40,418	10,802		10,802	80,974		80,974
15	工事請負費	312,480		312,480	259,066		259,066	41,321		41,321
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	31,864		31,864	2,053		2,053	219,651		219,651
19	負担金、補助及び交付金	5,203,755	103,268	5,307,023	2,318,114	103,268	2,421,382	7,691,689	801,614	8,493,303
20	扶助費	338,322		338,322	1,212		1,212	1,242,781		1,242,781
21	貸付金	8,640		8,640	8,640		8,640	1,000,352		1,000,352
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料							162,003		162,003
24	投資及び出資金									
25	積立金	1,955	511,000	512,955	1,955	511,000	512,955	914,562	20,000	934,562
26	寄附金							30,500		30,500
27	公課費	76		76				50		50
28	繰出金	2,192		2,192						
	予備費									
	計	10,615,495	647,000	11,262,495	5,070,661	647,000	5,717,661	15,885,814	828,742	16,714,556
財源内訳	国庫支出金	1,454,970	647,000	2,101,970	422,962	647,000	1,069,962	2,643,903	805,888	3,449,791
	地方債							12,000		12,000
	その他	1,949,461		1,949,461	1,384,729		1,384,729	4,424,633		4,424,633
	一般財源	7,211,064		7,211,064	3,262,970		3,262,970	8,805,278	22,854	8,828,132

平成25年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		補正前	補正額	補正後	1項 公衆衛生費					
					補正前	補正額	補正後	3目 予防費		
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額				補正後	補正前	補正額
1	報酬	76,828		76,828	50,886		50,886	4,804		4,804
2	給料	703,071		703,071	136,197		136,197			
3	職員手当等	410,181		410,181	77,851		77,851			
4	共済費	267,974		267,974	57,360		57,360	666		666
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	7,130		7,130	6,892		6,892			
8	報償費	50,234		50,234	27,478		27,478	6,484		6,484
9	旅費	44,295		44,295	21,251		21,251	5,860		5,860
	費用弁償	2,063		2,063	1,024		1,024	126		126
	普通旅費	19,741		19,741	8,461		8,461	2,333		2,333
	特別旅費	22,491		22,491	11,766		11,766	3,401		3,401
10	交際費									
11	需用費	158,677		158,677	105,699		105,699	71,624		71,624
12	役務費	44,142		44,142	24,814		24,814	4,051		4,051
13	委託料	479,618	7,128	486,746	297,328	7,128	304,456	4,405	7,128	11,533
14	使用料及び賃借料	40,507		40,507	13,391		13,391	2,008		2,008
15	工事請負費	2,270		2,270						
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	125,194		125,194	3,200		3,200	3,200		3,200
19	負担金、補助及び交付金	6,930,030	782,324	7,712,354	432,453		432,453	170,183		170,183
20	扶助費	1,242,781		1,242,781	1,242,661		1,242,661	900		900
21	貸付金	756,552		756,552						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料	162,003		162,003	162,003		162,003	113,974		113,974
24	投資及び出資金									
25	積立金	908,456	20,000	928,456	1,203	20,000	21,203	693		693
26	寄附金	30,500		30,500						
27	公課費	50		50						
28	繰出金									
	予備費									
	計	12,440,493	809,452	13,249,945	2,660,667	27,128	2,687,795	388,852	7,128	395,980
財源内訳	国庫支出金	2,419,774	805,888	3,225,662	962,254	23,564	985,818	33,920	3,564	37,484
	地方債	12,000		12,000	12,000		12,000			
	その他	3,983,431		3,983,431	262,445		262,445	124,332		124,332
	一般財源	6,025,288	3,564	6,028,852	1,423,968	3,564	1,427,532	230,600	3,564	234,164

平成25年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費			4項 医薬費					
		8目 健康県づくり推進費						2目 医務費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	16,439		16,439	21,553		21,553	1,826		1,826
2	給料				253,989		253,989			
3	職員手当等				161,942		161,942			
4	共済費	2,615		2,615	95,275		95,275	173		173
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金				238		238	35		35
8	報償費	7,025		7,025	22,500		22,500	6,039		6,039
9	旅費	4,281		4,281	20,486		20,486	9,079		9,079
	費用弁償	216		216	931		931	254		254
	普通旅費	900		900	8,860		8,860	2,676		2,676
	特別旅費	3,165		3,165	10,695		10,695	6,149		6,149
10	交際費									
11	需用費	12,089		12,089	40,597		40,597	11,389		11,389
12	役務費	10,245		10,245	13,062		13,062	6,586		6,586
13	委託料	23,061		23,061	171,642		171,642	124,819		124,819
14	使用料及び賃借料	4,177		4,177	17,585		17,585	11,269		11,269
15	工事請負費				2,270		2,270	2,270		2,270
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費				119,909		119,909	110,243		110,243
19	負担金、補助及び交付金	27,931		27,931	6,497,180	782,324	7,279,504	3,974,023	782,324	4,756,347
20	扶助費				120		120			
21	貸付金				756,552		756,552	248,520		248,520
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料	2,300		2,300						
24	投資及び出資金									
25	積立金	192	20,000	20,192	907,253		907,253	907,253		907,253
26	寄附金				30,500		30,500	30,500		30,500
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	110,355	20,000	130,355	9,132,653	782,324	9,914,977	5,444,024	782,324	6,226,348
財源内訳	国庫支出金	4,927	20,000	24,927	1,457,520	782,324	2,239,844	1,417,094	782,324	2,199,418
	地方債									
	その他	62,863		62,863	3,720,969		3,720,969	3,663,787		3,663,787
	一般財源	42,565		42,565	3,954,164		3,954,164	363,143		363,143

平成25年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	福祉保健部 合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	437,455	162	437,617
2	給料	2,197,557		2,197,557
3	職員手当等	1,255,064		1,255,064
4	共済費	846,724		846,724
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金	8,501		8,501
8	報償費	114,467	1,380	115,847
9	旅費	104,676	554	105,230
	費用弁償	10,261	54	10,315
	普通旅費	52,279		52,279
	特別旅費	42,136	500	42,636
10	交際費			
11	需用費	345,499		345,499
12	役務費	135,758		135,758
13	委託料	3,131,818	38,844	3,170,662
14	使用料及び賃借料	111,008		111,008
15	工事請負費	358,570		358,570
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費	166,132	1,260	167,392
19	負担金、補助及び交付金	41,624,326	1,111,292	42,735,618
20	扶助費	2,986,780		2,986,780
21	貸付金	797,270		797,270
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料	427,948		427,948
24	投資及び出資金			
25	積立金	1,225,973	728,606	1,954,579
26	寄附金	31,750		31,750
27	公課費	126		126
28	繰出金	2,192		2,192
	予備費			
	計	56,309,594	1,882,098	58,191,692
財源内訳	国庫支出金	5,526,439	1,801,117	7,327,556
	地方債	327,000		327,000
	その他	8,812,838		8,812,838
	一般財源	41,643,317	80,981	41,724,298

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等
3 款 民生費	
1 項 社会福祉費	
1 目 社会福祉総務費	
積立金 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金	197,606
1 2 目 障がい者自立支援事業費	
負担金、補助及び交付金 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業補助金	225,700
2 項 児童福祉費	
1 目 児童福祉総務費	
報酬 シニア世代の孫育て事業プロポーザル審査会委員	3 人
報酬 県民への少子化対策理解促進事業啓発CMプロポーザル審査会委員	3 人
報酬 子育て王国とっとり条例意識喚起プロポーザル審査会委員	3 人
負担金、補助及び交付金 県民への少子化対策理解促進事業フォーラム開催負担金	3,668
負担金、補助及び交付金 婚活イメージアップ事業補助金	3,600
負担金、補助及び交付金 地域の結婚・妊娠・出産・子育て応援補助金	96,000
積立金 鳥取県安心こども基金積立金	511,000
4 款 衛生費	
1 項 公衆衛生費	
8 目 健康県づくり推進費	
積立金 鳥取県自死対策緊急強化基金積立金	20,000
2 項 医薬費	
2 目 医務費	
負担金、補助及び交付金 被ばく医療体制整備事業補助金	404,871
負担金、補助及び交付金 鳥取県医療提供体制施設整備補助金 (医療施設耐震整備事業)	11,789
負担金、補助及び交付金 有床診療所等スプリンクラー整備事業補助金	365,664

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

変更

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳 千円				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	178,949				178,949				178,949	
補正額	20,000				20,000				20,000	
補正後の額	198,949				198,949				198,949	
平成25年度 子育て拠点施設等整 備事業補助										

緑 越 明 許 費 に 関 する 調 査 書

追加

福祉保健部 (単位: 千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考
3 民生費	1 社会福祉費	1 2 障がい者自立支援事業費	障害者総合支援法施行事務費 (指定事業者管理事業)	1,565	1,080	障害福祉サービス事業者等管理システムの改修について、国から詳細な改修内容が示されており、年度内の事業完了が困難であるため。
			鳥取県社会福祉施設等施設整備事業費	519,656	406,834	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
4 衛生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	地域の結婚・妊娠・出産・子育て応援事業費	136,000	136,000	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
			風しん対策特別促進事業費	7,128	7,128	医療機関での無料風しん抗体価検査について、国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
4 衛生費	1 公衆衛生費	3 予防費	被ばく医療体制整備事業費(二次被ばく医療機関等の施設整備)	798,495	404,871	二次被ばく医療機関に必要な施設等の整備に時間を要し、年度内の事業完了が困難であるため。
			4 医薬費	2 医務費		

追加

福祉保健部 (単位: 千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考
4	4 衛生費	2 医務費	地域医療対策費 (医療施設等施設整備費)	21,242	11,789	医療施設耐震化整備工事に時間を要し、年度内の事業完了が困難であるため。
			有床診療所等スプリングラー整備事業費	365,664	365,664	スプリングラー等の設置に伴う施設改修に時間を要し、年度内の事業完了が困難であるため。
福祉保健部一般会計合計				1,849,750	1,333,366	

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県基金条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 条例の改正理由 (1) 鳥取県自殺対策緊急強化基金の名称を見直す。</p> <p>2 条例案の概要 (1) 鳥取県自殺対策緊急強化基金の名称を鳥取県自死対策緊急強化基金に改める。</p> <p>(2) 施行期日は、公布日とする。</p>

鳥取県基金条例の一部を改正する条例

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
26 鳥取県自死対策緊急強化基金	自死を防ぐための相談体制の整備、人材の養成等により、県内の自死に対する施策及び体制の充実強化を図り、もって自死の防止及び自死者の親族等に対する支援の充実に資すること。	一般会計歳入歳出に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。	26 鳥取県自死対策緊急強化基金	自殺を防ぐための相談体制の整備、人材の養成等により、県内の自殺に対する施策及び体制の充実強化を図り、もって自殺の防止及び自死者の親族等に対する支援の充実に資すること。	一般会計歳入歳出に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。
略					略				

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症 状等の報告に関する条例の一部改正について (平成26年1月23日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、地方自治法（昭和22年法律 第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分をしたので、同条第2項の規定により、こ れを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 趣旨について定めた規定中、引用する精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の条項を 改める。</p> <p>3 施行期日 平成26年4月1日</p>

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例（平成18年鳥取県条例第62号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(趣旨) 第1条 この条例は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号。以下「法」という。）第38条の2第3項の規定に基づき、 <u>同項</u> に規定する任意入院者の症状等の報告に関し必要な事項を定めるものとする。	(趣旨) 第1条 この条例は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号。以下「法」という。）第38条の2第3項の規定に基づき、 <u>法第22条の4第2項</u> に規定する任意入院者の症状等の報告に関し必要な事項を定めるものとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

<p>区 分</p>	<p>鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、現行の県行動計画を改正し、法に基づくものとして策定した鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画について、同法第7条第6項の規定に基づき報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 対象疾患（新感染症）の追加、緊急事態宣言時※の措置（法に基づく施設の使用制限の要請・指示）、予防接種の取扱い等、新型インフルエンザ等対策特別措置法で、新たに規定された内容等を県行動計画へ追加した。 ※新型インフルエンザ等が国内発生し、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあると認められる時に政府が宣言を発出。</p> <p>(2) 施行期日は、平成26年1月7日とする。</p>

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	米子児童相談所	物品	電話交換設備	1式	米子市両三柳5031番地 株式会社衣笠商会 米子支店	967,680	平成26年2月1日 ～平成32年1月31日	鳥取県米子児童 相談所
2	皆成学園	物品 保守	ノートパソコン	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	151,515	平成26年1月1日 ～平成29年3月31日	鳥取県立皆成学 園
3	鳥取療育園	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	182,700	平成25年12月5日 ～平成30年12月4日	鳥取県立鳥取療 育園